

1. 環境保全の行動指針について

第4章で示した「鎌倉市の未来のビジョン」の実現に向けた、これからの10年間（本計画の計画期間）の私たちの行動や取組のイメージを、身近な生活空間、ビジネスエリア、観光地の3つのシーン別にイラストなどで示します。

行動や取組には、今すぐできるものから段階的に取り組むものまであり、イラストに示したものの以外にも様々なものがあります。「鎌倉市の未来のビジョン」の実現に向け、日常生活や事業活動などにおいて、私たち一人ひとり、何ができるのか一緒に考え、実践していきましょう。

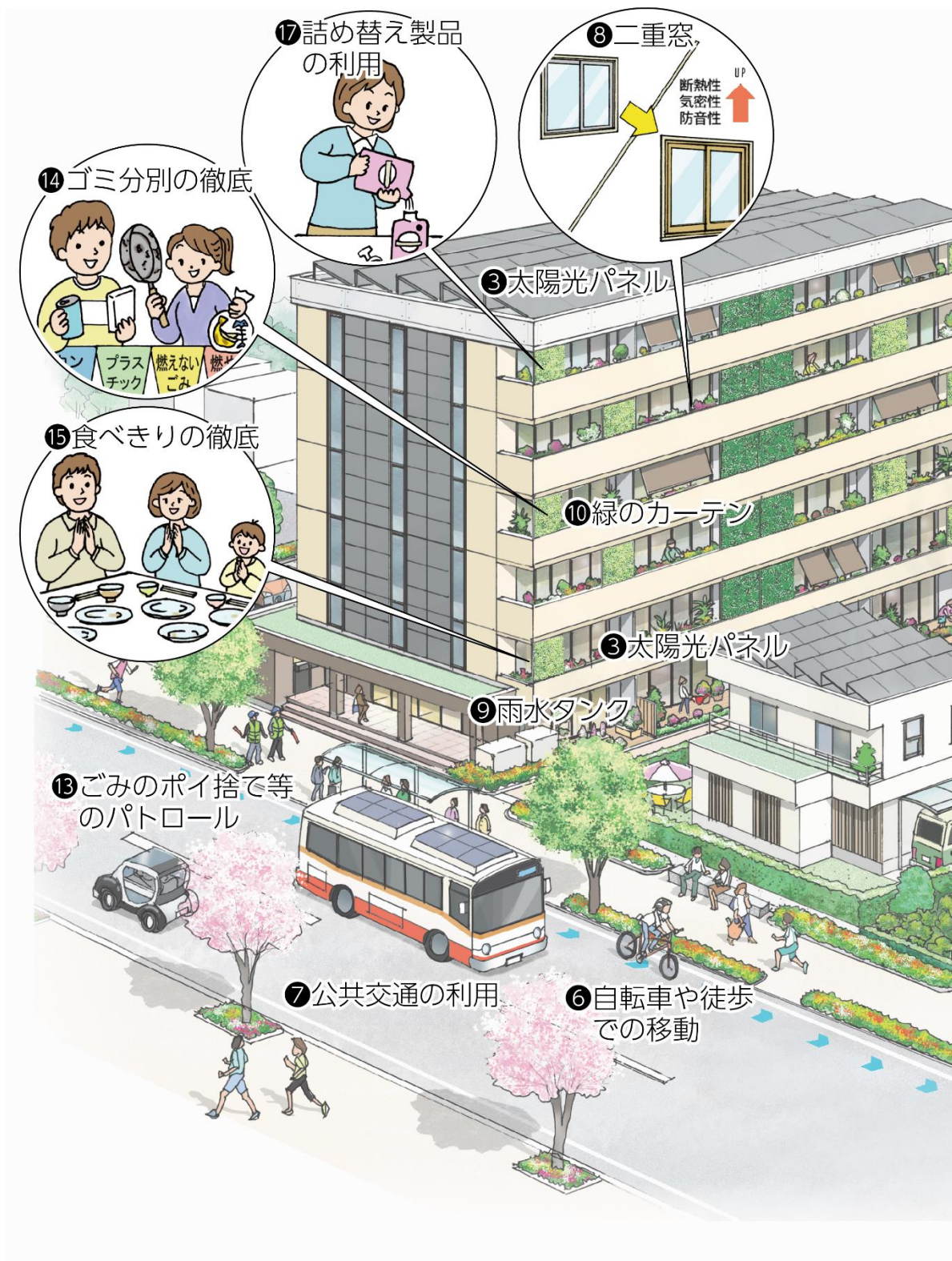
■行動指針の場所と取組の主体

場所	主体	取組の概要	
身近な生活空間	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での省エネ行動 ・再生可能エネルギーの活用 ・交通手段の脱炭素化 ・家庭ごみの資源化 ・生活空間の美化、清掃 ・身近なみどりの育成 <p>…など</p>	➡ p.2~3 に図示
ビジネスエリア	事業者、従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・職場での省エネ行動 ・再生可能エネルギーの活用 ・通勤手段等の脱炭素化 ・ごみのリサイクル、アップサイクル ・店舗等での資源回収 ・事業所周辺の美化、清掃 ・事業所の緑化 <p>…など</p>	➡ p.4~5 に図示
観光地	観光旅行者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地や宿泊施設での省エネ行動 ・環境に配慮したサービスの利用 ・自然環境や地域に配慮した観光 ・ごみの出ない商品の購入、ごみの持ち帰り ・観光情報の活用 <p>…など</p>	➡ p.6~7 に図示

(1) 身近な生活空間では

10年後の鎌倉の身近な生活空間では、建物に太陽光発電設備が設置されており、建物の内部は省エネ機器が導入され、二酸化炭素の排出がほぼゼロになっています。

敷地内で樹木や草花が育てられており、建物にもグリーンカーテンが設けられ、暮らしの中で自然にふれあえる環境ができています。



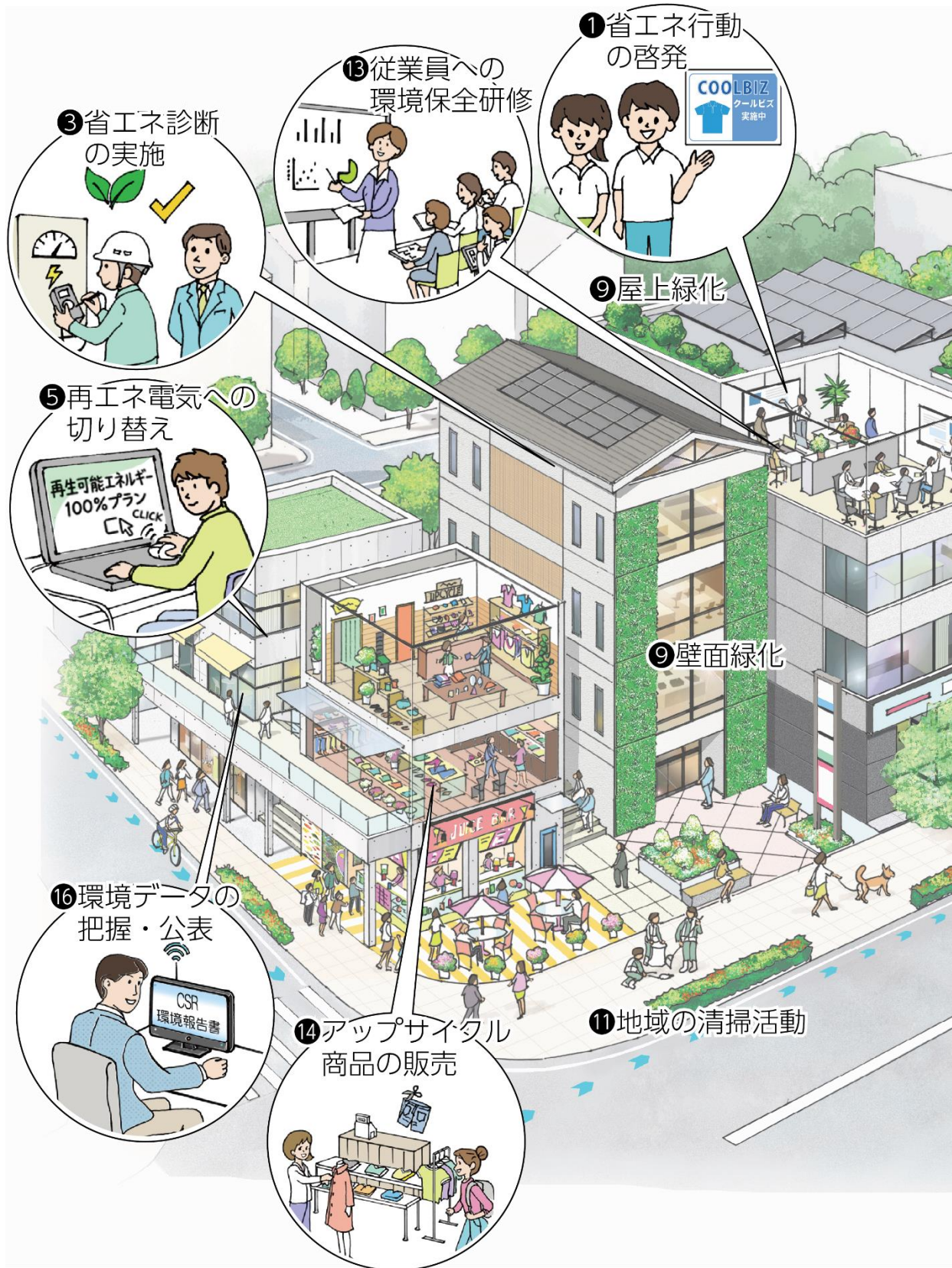
■身近な生活空間における市民の行動指針と基本目標の関係

市民の行動指針	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
①節電を徹底する（電源のこまめなスイッチオフ）	●					
②省エネ家電を選択し購入する	●					
③住宅用の太陽光発電設備を導入する	●					
④家庭で使う電気を再エネ電気の契約に切り替える	●					
⑤次世代自動車と対応する充電スタンドをつける	●					
⑥近距離は自転車や徒歩で移動する	●			●		
⑦公共交通を積極的に利用する	●			●		
⑧住宅の窓を二重窓等の断熱性能の高い窓へ改修する	●					
⑨雨水タンクを設置し節水する	●			●		
⑩緑のカーテンを設置する	●	●				
⑪家で庭木や草花を植える	●	●				
⑫地域の清掃活動に参加する				●		●
⑬地域でごみのポイ捨てや落書きのパトロールを行っている				●		●
⑭ごみの分別を徹底する	●				●	
⑮食品の食べきりを徹底する					●	
⑯キエー口を使い自宅で生ごみを処理する					●	
⑰詰め替え製品を利用する	●				●	
⑱環境に良い行動について調べて、楽しみながら実践する	●	●	●	●	●	●

コラムなど

(2) ビジネスエリアでは

10年後の鎌倉のビジネスエリアでは、太陽光発電設備や高効率設備の導入、再エネ電力への切り替えが進み、事業活動に伴うCO2排出量が大幅に削減されています。EV充電設備や公共交通の活用も広がり、緑化や資源回収の取組により、都市の中でも自然と循環が感じられます。



従業員の省エネ・分別の徹底、環境保全活動や環境情報の発信により、持続可能で美しいビジネスエリアが形成されています。



②省エネ機器
への更新

⑩量り売り

④太陽光パネル

⑮資源回収
ボックス設置

⑰環境啓発情報
の提供

⑥EV用充電
設備の設置

⑧EVシェアカー
の利用

⑦通勤時の公共交通
の利用

⑫ごみ分別の啓発

※イラストはイメージであり、市の特定の場所を示したものではありません。2035年ごろを想定しています。

■ビジネスエリアにおける事業者の行動指針と基本目標の関係

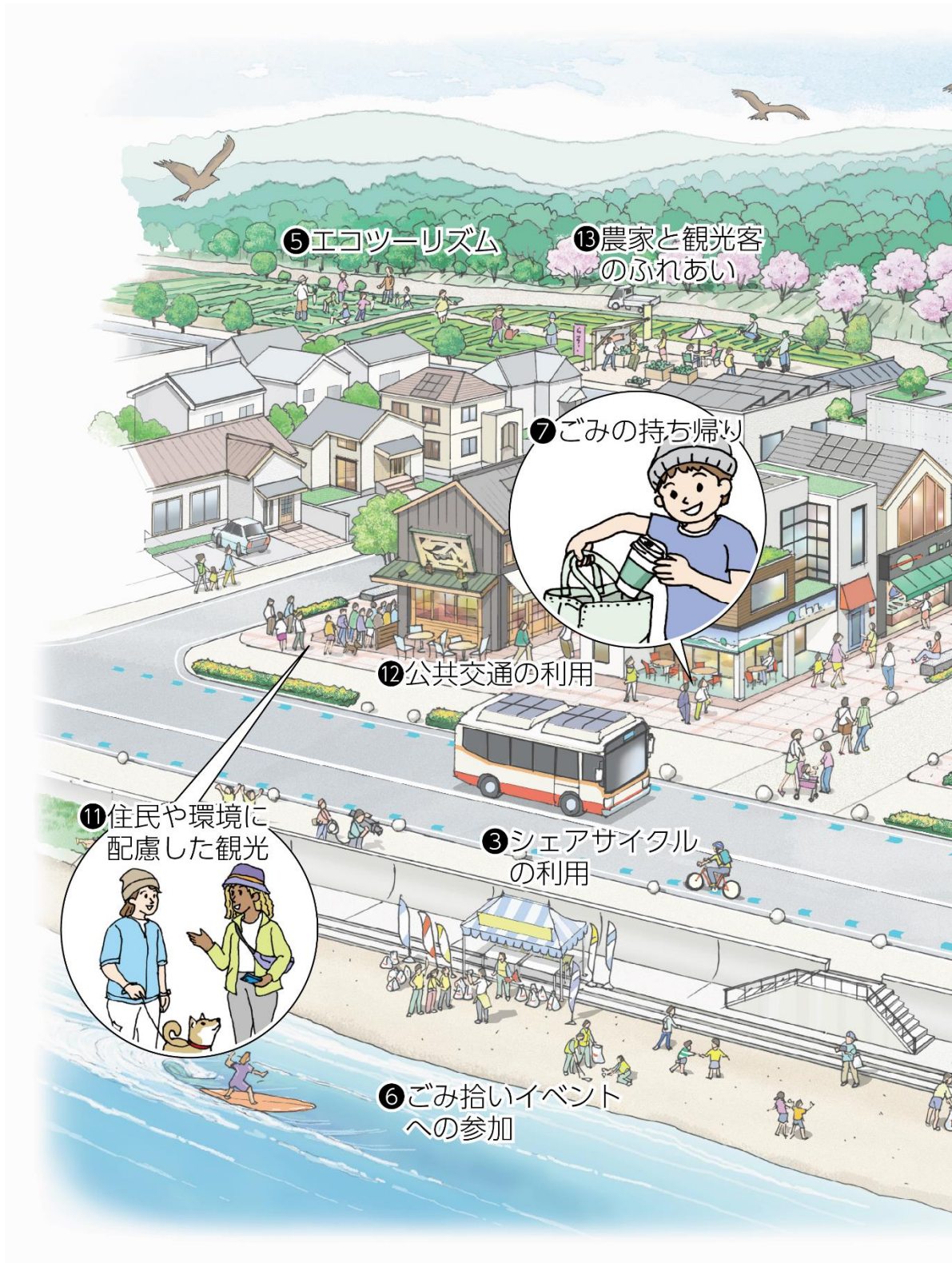
事業者、従業員の行動指針	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6
①従業員への省エネ行動の啓発を行う	●					●
②空調や給湯器、OA 機器を高効率な機器に切り替える	●					
③建物の省エネ診断を受診している	●					
④建物などに太陽光発電設備を設置する	●					
⑤店舗や事業所で使う電気を再エネ電気の契約に切り替える	●					
⑥店舗や事業所の駐車場に EV 用の充電設備を設置する	●					
⑦従業員に通勤時の公共交通の利用を推奨する	●			●		●
⑧業務目的の移動では EV シェアリングサービスを利用する	●			●		
⑨屋上・壁面緑化を実施する	●	●				
⑩量り売りで商品を販売する	●				●	
⑪地域の清掃活動に参加する				●		●
⑫従業員にごみ分別の徹底を啓発する	●				●	●
⑬従業員向けの環境保全研修をペーパーレスで実施する	●				●	●
⑭アップサイクル商品を販売する					●	
⑮来客向けの資源回収ボックスを設置する					●	●
⑯店舗や事業所における環境負荷データ等を把握し、情報開示を行う	●				●	●
⑰店舗や事業所を通じ、来客や従業員に対して環境意識の向上に資する情報提供を行う	●	●	●	●	●	●

コラムなど

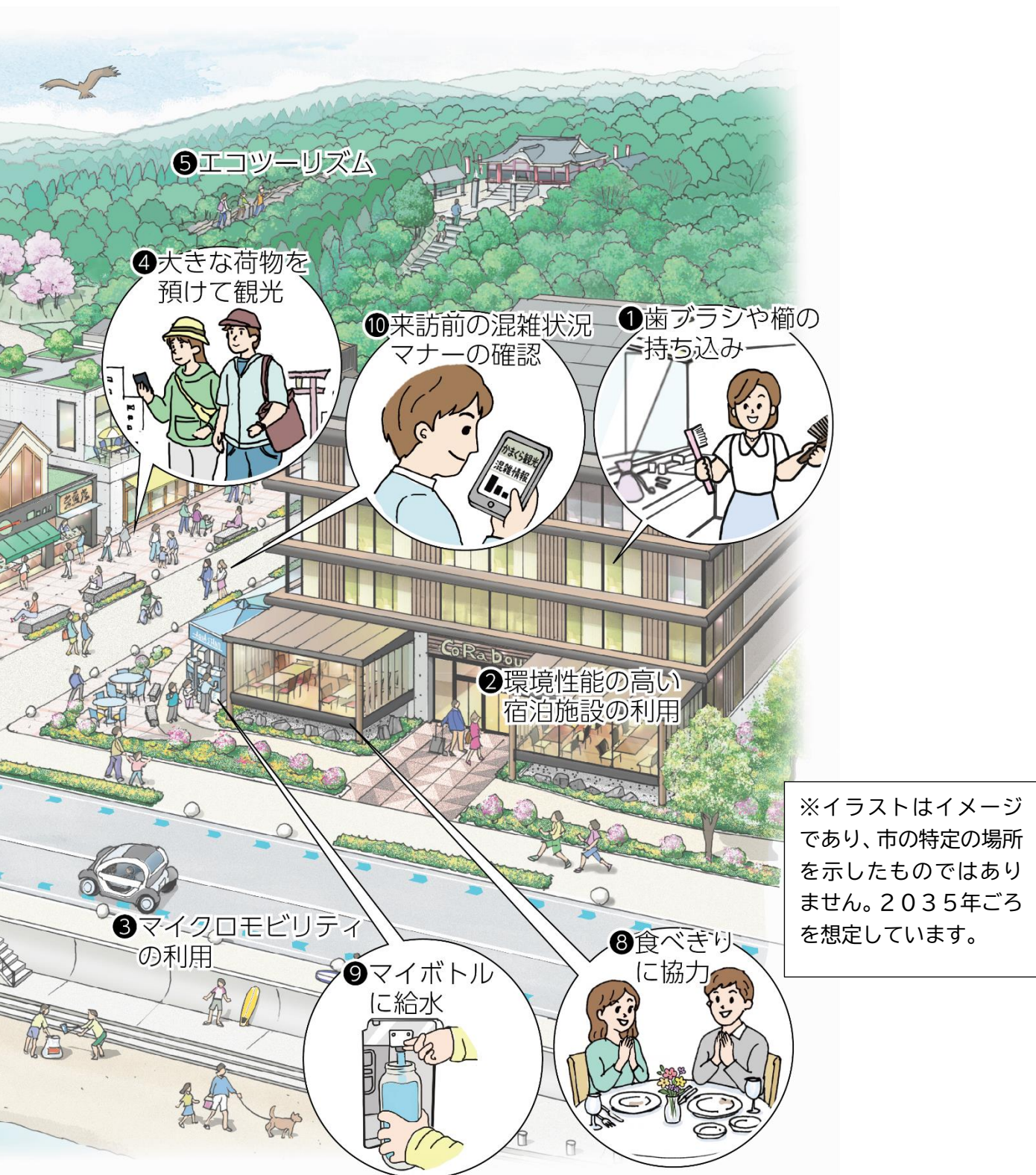
(3) 観光地では

10年後の鎌倉の観光地では、環境に配慮した店舗やサービスの利用が定着し、観光旅行者が率先して環境配慮型の商品やサービスを購入しています。

シェアサイクルやマイクロモビリティによる静かな移動や、荷物預かりの活用により、快適で落ち着いたまち並みと観光によるにぎわいが調和しています。



観光旅行者が、観光地から発信する環境やマナーに関する情報を事前に確認して行動することで、自然と調和した持続可能な観光が実現されています。



■観光地における観光旅行者の行動指針と基本目標の関係

観光旅行者の行動指針	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6
①宿泊施設へは歯ブラシや櫛等を持ち込み、使い捨てアメニティは使わない	●					●
②環境性能の高い木造の宿泊施設や店舗を利用する	●	●				●
③自家用車を利用せず、現地のシェアサイクルやマイクロモビリティで静かに観光する	●		●	●		
④駅や観光案内所にキャスター付きの大きな荷物等を預けて、現地で迷惑にならないように観光する	●			●		●
⑤エコツーリズムに参加する		●	●			●
⑥商店街や観光地のごみ拾いイベントに参加する				●	●	●
⑦観光でのごみは持ち帰るようにする				●	●	●
⑧食べきりに協力し、食品ロス削減に取り組む店舗を利用する				●	●	●
⑨マイボトルを持ち歩き、給水スポットで給水する	●			●	●	
⑩混雑状況・マナーやルール・安全情報を来訪前に確認して行動する	●	●	●	●	●	●
⑪地域住民の生活やマナーに配慮して観光する	●	●	●	●	●	●
⑫鎌倉市外から鎌倉市までの移動は公共交通を利用する	●			●		
⑬直売所等で地元の農家とふれあいながら、地場産物を購入する		●				●

コラムなど